

令和5年2月教育委員会会議定例会 議事日程

日時：令和5年2月24日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

- 議案第1号 四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について
- 議案第4号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）について

2 報告事項

- （1）委員報告事項
- （2）事務局報告事項
- （3）2月の行事報告及び3月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和5年四街道市教育委員会会議 2月定例会会議録

日 時 令和5年2月24日(金) 午後2時～午後3時10分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 小舘 修
委 員 豊田 恵子
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦
教 育 部 副 参 事 真田 裕之
教 育 総 務 課 長 荒木 寿久
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 池田 覚
社 会 教 育 課 長 久保木直樹
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 田中 紀道
図 書 館 長 小野日実子
青少年育成センター所長 鶴田 和則

傍聴人 なし

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和5年2月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により秋山委員にお願いいたします。

加えて会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の手指消毒や窓開けによる換気、会議時間短縮に向けた議事日程の簡素化等に取り組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

学務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 資料1—1を御覧ください。議案第1号 四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、就学援助費の支給対象者の見直しや支給事務を適切に施行するため、所要の規定の整備を行うものです。

改正内容の1点目について、資料1—2の1ページ目および資料1—3の1ページ目を御覧ください。現在就学援助の支給対象者は、本市が設置する学校の児童生徒及び入学予定者のみとなっています。しかし、国や千葉県が設置する小中学校に在籍する児童生徒及び入学予定者も環境の変化等で経済的な理由によって就学が困難な状況に陥る可能性があるため、支給対象者を国や千葉県が設置する学校の児童生徒にも拡大いたします。

2点目について、資料1—2の2ページ目を御覧ください。先ほど申し上げた支給対象者拡大に伴うものや兄弟姉妹の申請で別口座への振込希望者への対応、これら適切に支給事務を執行するために改正を行うものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第2号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ青少年課

○教育長 次に、議案第2号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

田中スポーツ青少年課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**スポーツ青少年課長** 資料2—1を御覧ください。議案第2号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、四街道市体育協会の名称変更に伴い、所要の規定の整備を行うために、四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、市長が令和5年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるため提案するものです。

資料2—2を御覧ください。改正の内容ですが、設置条例第2条第1項中、体育協会をスポーツ協会に改めるものです。

資料2—3につきましては、新旧対照表となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。よろしいですか。ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について

教育部

○**教育長** 次に、議案第3号 令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田教育部副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 資料3—1を御覧ください。議案第3号 令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）についてですが、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和5年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものです。

それでは、お手元の資料に基づき、主なものをご説明いたします。

(案) 令和5年度四街道市予算書(抜粋)(教育委員会所管分)の16ページをお開きください。9款教育費の令和5年度予算額は31億7,828万5,000円で、令和4年度予算額34億2,072万7,000円と比較しまして2億4,244万2,000円の減額となり、全体予算額に占める教育費の割合は9.6%となりました。減額の主な理由ですが、令和4年度に計上しておりました八木原小学校校舎大規模改造事業のような大きな工事等が令和5年度において予定されていないことから、令和4年度予算と比較して減額となったものです。

なお、令和5年度予算におきましても、経常収支比率の改善を念頭に、経営改革会議の方針に基づき徹底した経常経費の見直しを行い、予算の削減を図っております。

それでは、歳入について、例年と異なるところをご説明いたします。37ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、3節学校給食費補助金の学校給食費無償化事業補助金2,590万8,000円は、千葉県の公立学校給食費無償化事業の規定に基づき、市内小中学校に通う第3子以降の給食費無償化に伴う補助金で、補助率は2分の1です。

47ページをお開きください。23款市債、1項市債、5目教育債、1節中学校債の義務教育施設整備事業債540万円は、四街道西中学校空調設備設置工事に充当されるもので、充当率は75%です。

その下、同款同項同目2節社会教育債、公民館整備事業債1億7,250万円は、歳出222ページになります12節委託料の旭公民館改修工事監理業務委託、旭公民館改修工事設計意図伝達業務委託、223ページの14節工事請負費の旭公民館改修工事に充当されるもので、充当率は90%です。

続きまして、教育委員会所管の主な事業につきましてご説明させていただきます。199ページから9款教育費となります。

まずは、200ページをお開きください。教育委員会事務局運営事業の5,258万6,000円は、527万4,000円の減額となっております。減額の主な理由ですが、201ページ、12節委託料の2項目め、学校用務員業務委託料4,377万2,000円が559万円の減額となっております。これは、令和4年度において長期継続契約の入札を行い、契約額が確定したことによるものです。

205ページをお開きください。教育相談体制支援事業の1,403万2,000円は、487万7,000円の増額となっております。主な内容として、1節報酬費の2項目め、校内教育支援センター指導員報酬378万4,000円ですが、不登校児童生徒の支援を目的として、市内各中学校に校内教育支援センター指導員を配置するための経費です。

208ページをお開きください。特別支援教育推進事業の5,300万1,000円は、1,106万9,000円の増額となっております。主な内容として、209ページ、12節医療的ケア児支援業務委託料739万8,000円ですが、医療的ケアを必要とする児童に対応するため看護師を配置するものです。

同ページ、教育ネットワーク基盤整備事業の1億252万6,000円は、423万6,000円の増額となっております。主な内容として、12節委託料の2項目め、G I G A運用支援委託料409万2,000円ですが、203万5,000円の増額となっております。これは、タブレット端末の年次更新に伴う端末移動作業を業務に追加したことによるものです。

その下、I C T支援員業務委託料2,300万円ですが、100万円の増額となっております。これは、I C T支援員を追加で派遣する経費です。

17節備品購入費の機械器具購入費61万6,000円ですが、タブレット端末に係る周辺機器を購入するものです。

211ページをお開きください。小学校施設設備維持管理事業の1億6,982万4,000円は、4,854万3,000円の減額となっております。減額の主な理由ですが、212ページ、14節工事請負費2,593万5,000円について、8,196万1,000円の減額となっております。令和5年度の主な内容としては、ページは前に戻りますが、211ページの一番下、12節委託料、南小学校校舎設計業務委託2,475万円ですが、増加する児童に対応するため校舎を増築する設計業務を委託する経費です。

続いて、212ページ、14節工事請負費、2項目め、小学校施設附属設備改修工事1,925万1,000円ですが、中央小学校において空調設備設置工事や消火管改修工事など、学校施設に附属する設備の改修を行うものです。

213ページをお開きください。小学校施設管理事業の1億8,106万4,000円は、4,497万3,000円の増額となっております。主な内容として、10節需用費の2項目め、燃料費339万7,000円ですが、199万9,000円の増額、その下、光熱水費1億3,605万3,000円ですが、3,205万2,000円の増額、17節備品購入費、1項目め、機械器具購入費482万3,000円ですが、全ての小学校に設置しているAEDの期限切れに伴う買換えを行う経費です。

214ページをお開きください。一番下、学校建設費ですが、八木原小学校校舎大規模改造工事が完了することから、廃目処理をいたしました。

215ページをお開きください。中学校施設設備維持管理事業の6,976万2,000円は、3,259万円の減額となっております。減額の主な理由ですが、14節工事請負費1,393万6,000円について、3,685万8,000円の減額となっております。令和5年度の主な内容としては、14節工事請負費、2項目め、中学校施設附属設備改修工事1,097万4,000円ですが、四街道西中学校及び四街道中学校空調設備設置工事など、学校施設に附属する設備の改修を行う経費です。

216ページをお開きください。中学校施設管理事業の8,243万7,000円は、1,954万8,000円の増額となっており、主な内容として10節需用費の3項目め、光熱水費6,141万4,000円ですが、1,499万7,000円の増額、17節備品購入費、1項目め、機械器具購入費89万6,000円ですが、千代田中学校に設置しているAEDの期限切れに伴う買換えを行う経費です。

217ページをお開きください。生徒就学助成事業の3,214万3,000円は、704万8,000円の増額となっております。主な内容として、19節扶助費、1項目め、特別支援教育就学奨励費834万2,000円ですが、385万6,000円の増額、その下、要保護及び準要保護生徒援助費2,380万1,000円ですが、319万2,000円の増額で、いずれも対象児童の増加と国の補助単価の引上げによるものです。

220ページをお開きください。市民芸術公演事業の194万2,000円は、53万8,000円の増額となっております。主な内容として、18節負担金補助及び交付金の学校音楽鑑賞教室実行委員会負担金99万2,000円ですが、49万6,000円の増額となっております。これは、開催校を1校から2校に増やしたことによるものです。

221ページをお開きください。芸術文化活動支援事業の447万円は、54万5,000円の増額となっております。主な内容として、13節使用料及び賃借料の文化センター使用料40万3,000円ですが、令和5年度は印旛郡市文化フォーラムが本市で開催されることから、会場使用料を計上したものです。

222ページをお開きください。公民館管理運営事業の2億8,021万円は、1億7,380万1,000円の増額となっております。主な内容としては、14節工事請負費の旭公民館改修工事1億7,987万2,000円ですが、老朽化が著しい旭公民館の改修工事を行う経費です。

なお、財源につきましては、歳入でご説明しました市債が充てられます。

224ページをお開きください。図書館管理運営事業の1,020万8,000円は、150万9,000円の増額となっております。主な内容として、12節委託料、4項目め、特殊建築物等調査報告書作成業務委託料60万5,000円ですが、3年ごとに義務づけられている特殊建築物調査報告書の作成を委託します。

その下、17節備品購入費、機械器具購入費22万2,000円ですが、AEDの期限切れに伴う買換えを行う経費です。

同ページ、資料管理整備事業の8,576万3,000円は、1,045万8,000円の減額となっております。減額の主な理由ですが、12節委託料、3項目め、図書館業務委託料5,610万円が1,011万7,000円の減額となっていることです。これは、令和4年度において長期継続契約の入札を行い、契約額が確定したことによるものです。

225ページをお開きください。読書学習推進事業の233万5,000円は、173万2,000円の増額となっております。主な内容として、10節需用費の1項目め、消耗品費146万6,000円ですが、86万3,000円の増額となっており、これはセカンドブック事業での絵本の購入です。

その下、印刷製本費86万1,000円ですが、82万5,000円の増額となっており、これは読書感想文画集を制作するものです。

228ページをお開きください。市史編さん事業の538万5,000円ですが、183万2,000円の増額となっており、主な内容として10節需用費の3項目め、印刷製本費135万9,000円ですが、「四街道市の歴史 近現代編2」を刊行する経費です。

229ページをお開きください。生涯学習推進事業の61万1,000円は、41万5,000円の増額となっております。主な内容として、1節生涯学習審議会委員報酬35万3,000円について21万2,000円の増額、8節旅費の7万5,000円について4万5,000円の増額、10節需用費の2項目め、印刷製本費15万9,000円ですが、これらは第4次生涯学習推進計画を策定するために計上したものです。

230ページをお開きください。下の方、青少年育成支援事業の1,061万3,000円は、75万7,000円の増額となっております。主な内容として、7節報償費、2項目め、千葉県青少年補導委員大会講師謝礼5万円、13節使用料及び賃借料の文化センター使用料31万5,000円ですが、これらは千葉県青少年補導委員大会が本市で開催されるための経費です。

232ページをお開きください。真ん中よりちょっと下、学校衛生管理事業の523万5,000円は、127万円の増額となっております。主な内容として、10節需用費、1項目めの消耗品費365万9,000円ですが、88万7,000円の増額となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品を購入するための経費です。

その下、修繕料25万9,000円は、健康診断に使用する機器などの学校保健用備品を修繕するための経費です。

同ページ、学校保健会事業の55万8,000円は、16万2,000円の増額となっております。主な理由として、13節使用料及び賃借料の2項目め、自動車借上料17万6,000円ですが、歯と口の健康習慣審査会・表彰式の参加に当たり民間バスを借り上げるものです。

236ページをお開きください。下の方、体育施設管理運営事業の1億4,071万2,000円は、84万4,000円の増額となっております。主な内容として、17節備品購入費の1項目め、機械器具購入費219万4,000円ですが、総合公園体育館トレーニングルーム内の機械器具を入れ替えるためのものです。

その下、施設用備品購入費181万8,000円は、体育施設用備品の購入や市立武道館及び温水プールに設置しているAEDの期限切れに伴う買換えを行う経費です。

238ページをお開きください。学校給食管理運営事業の8億2,823万7,000円は、7,988万8,000円の増額となっております。主な内容として、239ページ、14節工事請負費の1項目め、給食室建物附属設備改修工事1,208万9,000円ですが、四街道北中学校のLPガス管・ガス回転釜更新工事、和良比小学校の空調設備修繕工事等を行うものです。18節負担金補助及び交付金の第3子以降学校給食費補助金5,181万8,000円ですが、歳入でもご説明しましたが、千葉県と連携し、第3子以降の学校給食費を補助するための経費です。

最後に、240ページをお開きください。共同調理場維持管理事業の1,336万8,000円は、820万5,000円の減額となっております。減額の主な理由ですが、17節備品購入費が減額となっていることです。

以上、令和5年度四街道市一般会計予算のうち教育委員会所管分の主なものについて説明をさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 令和5年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）については、原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）について 教育部

○**教育長** 次に、議案第4号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 資料4—1を御覧ください。議案第4号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和5年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものです。

それでは、お手元の資料に基づき、主なものをご説明いたします。

（案）令和4年度四街道市補正予算書（抜粋）（教育委員会所管分）の7ページをお開きください。第2表、継続費補正、9款教育費、4項社会教育費、公民館管理運営事業278万9,000円は、旭

公民館改修工事を2か年の継続事業で行うことから、設計意図伝達業務委託についても2か年の継続事業とするため追加するものです。

続いて、9ページをお開きください。継続費の変更分です。9款教育費、2項小学校費、小学校施設大規模改造事業ですが、歳出になりますが、補正予算書66ページ、一番下、小学校施設大規模改造事業について1,142万2,000円の減額をしております。これは、八木原小学校校舎大規模改造工事に執行残が生じたもので、これと連動し、継続費の額を変更したものです。

続いて、補正予算書10ページをお開きください。繰越明許費補正の追加の表ですが、下から3番目、9款教育費、2項小学校費、小学校施設設備維持管理事業1億9,083万5,000円ですが、歳出でもご説明いたしますが、八木原小学校北校舎外壁等改修工事、四和小学校トイレ改修工事、四街道小学校空調設備設置工事を計上したことから、繰越しをするものです。

その下、同款5項保健体育費、学校衛生管理事業2,475万円ですが、こちらも歳出でもご説明いたしますが、感染症流行下において効果的な換気対策に要する経費について、年度内に完了しないことから繰越しをするものです。

その下、同款同項、共同調理場維持管理事業123万1,000円ですが、こちらも歳出でご説明いたしますが、北部共同調理場において蒸気埋設配管工事を計上したことから繰越しをするものです。

続いて、11ページ、債務負担行為補正ですが、訴訟代理委託については控訴されたことに伴い、年度内に結審が見込めないことから、令和4年度から結審の年度まで債務負担行為を追加するものです。

続いて、12ページ、地方債補正変更の表ですが、下から2段目、義務教育施設整備事業、限度額7,350万円から1億9,550万円への変更につきましては、繰越明許費でご説明いたしました八木原小学校北校舎外壁等改修工事、四和小学校トイレ改修工事、四街道小学校空調設備設置工事を新たに計上したことから、その財源として措置したものです。

その下、小学校施設大規模改造事業ですが、限度額3億3,440万円から3億1,270万円への変更につきましては、八木原小学校の大規模改造工事が完了することによるものです。

次に、21ページをお開きください。16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の学校施設環境改善交付金892万7,000円につきましては、八木原小学校北校舎外壁等改修工事、四和小学校トイレ改修工事、四街道小学校空調設備設置工事の交付金及び八木原小学校校舎大規模改造工事の交付金の減額により補正するものです。

次に、2つ下、同款同項同目4節教育総務費補助金の学校保健特別対策事業補助金192万5,000円については、学校等における感染症対策等支援事業の補助金が増額となったことによる補正です。

その下、同款同項同目5節保健体育費補助金の学校保健特別対策事業費補助金1,237万5,000円については、感染症流行下において学校教育活動を継続できる環境を維持するための補助金が新たに交付されたことによる補正です。

続いて、25ページ、22款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節雑入、一番下の図書売払代43万円につきましては、9月に増刷のための補正をしました「写真に見る四街道の歴史」等の販売により補正するものです。

続いて、26ページ、23款市債、1項市債、5目教育債、1節小学校債、義務教育施設整備事業債1億2,200万円につきましては、先ほど地方債補正の変更でご説明したとおり、八木原小学校校舎外壁等改修工事、四和小学校トイレ改修工事、四街道小学校空調設備設置工事を計上したことから、

その財源として補正するものです。

次に、歳出補正の主なものについてご説明いたします。66ページをお開きください。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費の小学校維持補修工事1億9,083万5,000円につきましては、八木原小学校北校舎外壁等改修工事、四和小学校トイレ改修工事、四街道小学校空調設備設置工事を行うための経費です。こちらは、先ほど歳入でも申し上げましたが、16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金が充当されます。

続いて、69ページをお開きください。同款4項社会教育費、2目公民館費、公民館管理事業の12節委託料236万8,000円は、旭公民館、四街道公民館の指定管理料について、空調用燃料の急激な高騰に対応するため増額するものです。

同じページの真ん中辺り、同款同項4目文化財保護費、歴史民俗資料施設整備事業の24節積立金121万4,000円につきましては、今年度のプロジェクトふるさと寄附による金額を積み立てるものです。

続いて、70ページ、同款5項保健体育費、1目保健体育総務費、学校衛生管理事業2,475万円につきましては、学校での感染者発生に伴う対応や効果的な換気対策に伴う経費で、先ほど歳入でも申し上げましたが、16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、5節学校保健特別対策事業費補助金が充当されます。

続いて、71ページの一番上、同款同項同目総合型地域スポーツクラブ育成支援事業、12節委託料の総合公園体育館・多目的運動場休日開放委託料32万7,000円については、光熱費の急激な高騰に対応するため委託費を増額するものです。

同じページの真ん中辺り、同款同項2目体育施設費の12節委託料725万2,000円については、都市公園指定管理料、その下、温水プール指定管理料についても、光熱費の急激な高騰に対応するため委託費を増額するものです。

最後に、72ページをお開きください。同款同項3目学校給食費、共同調理場維持管理事業の14節工事請負費の共同調理場整備工事123万1,000円については、北部共同調理場調理室内の床の一部から蒸気が漏れていることから、埋設管を入れ替える工事を行うための経費です。

なお、歳入歳出のマイナス分につきましては、清算によるものとなっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について、質疑はございますか。よろしいですか。ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。補正に関しては、今年度の事業をしっかりとやっていく上において、ここをしっかりとやっておかないと完結していかないというものであると思います。そういう意味で、必要なことを今提案をしていただいたわけですが、それをぜひ予算取りができるように、関係の皆様にご理解いただけるようお願いをしたいと思いますし、当然来年度の予算とも直接関わっていく行為だろうと思いますので、どうぞよろしくお願いし

ます。しっかりと計画がなされている提案だと思います。

以上です。

○教育長 ほかに討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第4号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管分）については、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

（1）委員報告事項

○教育長 議事日程2、報告事項に入ります。

（1）、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 私から3点ご報告させていただきます。

1月27日、流山市のスターズおおたかの森ホールにて行われた第2回教育長・教育委員研修会に出席してまいりました。子どもの居場所づくりを考えるをテーマに、少年問題アナリストの上條理恵氏をお招きした研修でした。上條氏は私立高校の教員、また警察などの経歴をお持ちで、そのほかにも保護司など様々な経験をしておられる方で、児童を取り巻く現状としてSNS、少年犯罪、薬物や自殺未遂、虐待、ヤングケアラーなどを取り上げ、それぞれの問題点を上條氏が実際に向き合った児童生徒の実例、また実際の写真を交えながら様々なことをお話しくささいました。

たくさんお話しいただいた中で、お伝えしたいことはたくさんあるのですが、今日はその中から7%という数字についてお伝えしたいと思います。この7%というのは、SNS上で仲よくなった、会ったことのない、素性も分からない相手に実際に会いに行ってしまうという児童生徒の割合です。7%という割合は、小さく感じるかもしれませんが、素性が全く分からない、ただゲームなどでチームとして連帯感を持ち、仲よくなった気分で現実の世界と混在してしまっ会いに行ってしまう、そして犯罪など危険な目に遭ってしまう、そういう子が7%もいるのだと私は驚きました。

そして、上條氏は大事な視点として4K、3配りという言葉を挙げてくださいました。4Kは、関心、気づき、声かけ、確認で4Kです。3配りは、気配り、目配り、心配り。これは教師とかそういうことではなく、一人の人としてそれができるように自分もありたいですし、子どもたちにもそういう人になってもらえるように伝えていきたいと感じました。

2点目です。2月9日、地域コーディネーター推進会議に出席いたしました。コロナ禍によりできなくなっていた地域の方々との交流が少しずつできるようになってきているという報告も、たくさんではありませんが、ありました。しかし、学校に関わってくださる方々の高齢化、またコーデ

ィネーターの成り手不足というのを課題に上げている学校が目立つように見受けられました。コーディネーターの方々の成り手、これをどうやって増やしていくかということは、これから課題であると思いました。

3点目です。2月10日、市町村教育長・教育委員研修会に出席してまいりました。全体会の後、3つのテーマに分かれて分科会がありました。私が参加した分科会は、地域と学校の連携と協働でした。全国の教育長、教育委員が集まっており、ふだん交流をすることのない、学校規模や環境など条件が様々な地域の方々とお話することができ、非常に貴重な時間となりました。それぞれの市町村の取組や工夫策、また課題や解決策などディスカッションする時間もありました。コミュニケーションスクールが市内全校に配置されているところもあれば、進めろと言われても、田舎だからもともとそういう形があり、それを形にしろと言われてもということで、まだ何もしていないというまちもありました。

また、昼間の人口は80万人でも夜間になると人口が3万5,000人という23区内のとある区では、多くの企業があるということを強みにゲストティーチャー授業というのを取り入れ、生徒児童、保護者、先生からも大変好評であるという様々な工夫を皆さんしているなど感じました。

分科会の最後には、グループ10個あるうち幾つかのグループがどんな内容であったかを発表したのですが、どのグループも最終的にはやはり人と人である、人のつながりであるというディスカッションであったということが発表内容からうかがえました。

私からは以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 私からは2点ご報告いたします。

1点目は、他の委員の方と1月27日金曜日に、令和4年度第2回教育長・教育委員研修会に出席してきました。講演いただいた講師の上條理恵氏は元高校体育教師であり、その後、千葉県警で25年にわたり約1,000人の非行少年少女の指導をされ、被虐待児の保護や児童生徒に関する面接や相談受理を実施した経歴から、多数のリアルな環境の子どもたちのお話をいただきました。

上條氏の、インプットしたものしかアウトプットできない。大事な視点、秋山委員からもありましたけれども、4K、3配り、関心、気づき、声かけ、確認。気配り、目配り、心配り。子どもたちはしてもらえないとしてあげられない。人しか人を育てられないという言葉が心に残りました。一人でも多くの子どもたちが幸せな人生を歩んでほしいと強く思いました。

2点目は、2月9日木曜日に第2回地域コーディネーター会議があり、私は池田委員とAグループ、旭中学区、千代田中学区の会議に出席してきました。各学校の地域コーディネーターの方から本年度の取組について成果と課題を発表していただきました。学校と地域のかけ橋として、今できる活動をしていただいていると感じました。

事例発表では、山梨小学校の柿沼コーディネーターから様々な取組について発表していただきました。日頃から山梨小学校の英語活動は盛んだと感心していましたが、Y O C C A、四街道国際交流協会との交流を通し、昼休み等、英語を使った遊びをし、楽しみながら学んでいるそうです。また、PTAいつでもサポーター、これは必要なときに公式ラインで呼びかけ、できる人ができるこ

とをするという新たなPTA活動の形だと思いました。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 私も3点報告を申し上げますが、重複するところは省きたいと思います。

1点目、1月27日、おたかの森で開催されました第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に参加いたしました。その講師のお話の中に印象的だったのが、モンスターペアレントというのは、そもそもはいないということです。初期対応のまずさ、関係者、特に学校の初期対応のまずさが、そのモンスターペアレントというものを生じさせてしまうのだというお話が非常に印象的でした。本市においても学校現場では、様々な問題を抱えておりますが、初期対応の大切さというのを改めて感じさせられたところです。

2点目、2月9日、地域コーディネーター会議に参加させていただきました。先ほど他の委員からも報告ありましたが、大変熱心に、先進的に取り組んでいる学校もあれば、まだまだほとんど手つかずのような状態もあるようでした。それは、必要がないから手つかずなのかどうなのか、学校の実態は私はよく分かりませんが、もし手だてだとか、いろいろなことが分からなくて、手がなかなかつけられないでいるのだとしたら、教育委員会からの指導も必要なのかなと思いつつお話を伺っていたところです。ぜひ全ての学校が同じことをする必要はありませんが、その学校の実情や特色を生かして取り組めるようにご支援をお願いしたいなと思いました。

3点目、2月16日にガス灯ロードレース大会の最後の実行委員会がありました。私も関係者の一人として参加いたしました。そこでは今回のWALLABY RUNの実施報告がございました。また、決算報告等も行われたわけですが、一応その反省を基にして、次年度以降は若干工夫を加えながら実施をしていきたいという事務局の報告もありました。

これは個人的な意見になりますが、私も第1回のこの大会から少なからず関心を持ってきた一人として、障害を持つ方々の部門を用意し多くの市民の方々が参加してくださったり、あるいは沿道から応援をするという形で支えてくださっている。大会というのは、他市にない誇るべき大会だと個人的には思っています。だから、これをずっとやり続けてほしいという意味ではなくて、この大会が生まれてきた背景というのは大事に生かしながらも、時代の変遷とともに改善すべきは改善しながら、あるいはまた社会情勢によってはなかなか同じようにはできないという実情もあろうかと思いますが、改善すべきは改善して次の大会につなげていってほしいなど、そんな願いを持ちながら実行委員会に参加してきました。

以上でございます。

○**教育長** では、私から報告をします。

2月3日の金曜日、令和4年度印旛地区教育委員会連絡協議会、教育功労者表彰式が印旛教育会館で行われ、出席をいたしました。概要を報告します。本年度の受賞者は26名でした。本市の受賞者は、八木原小学校、西村隆徳校長、四街道中学校、櫻井比呂樹校長、南小学校、堀江かの子養護教諭、千代田中学校、石橋速人事務長の4名が受賞されました。

式は一同礼の後、酒々井町、木村俊幸教育長の開式の言葉で始まり、国歌斉唱はマスク着用で歌い、印教連、佐藤勲会長から受賞者一人一人に表彰状が授与されました。佐藤会長の式辞、来賓代表の北総教育事務所、宮崎晶子所長の祝辞では、受賞者の皆様の功績や印旛地区教育の振興への感謝の言葉などが述べられました。その後、受賞者を代表して櫻井比呂樹四街道中校長の挨拶がありました。挨拶では、ご自身の現在までの教職生活に触れながら、周りの方々への感謝や教育に対する思いを語られ、その言葉から教育への取組に関わるご本人の信念、そして自負が伝わり、大変感銘を受けました。

式終了後、印教連の定例常任委員会が行われ、令和5年度の年間行事計画、負担金、会員等の報告がございました。

私からは以上でございます。

(2) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

教育振興基本計画策定事業では、先月の総合教育会議において、市長と教育委員の皆様による協議をいただき、令和6年度から始まる四街道市教育の振興に関する施策の大綱が決定したことから、新たな大綱に基づく第2期教育振興基本計画の令和5年度中の策定に向け、準備を進めております。現在現行計画の進捗状況及び令和6年度以降の各課の役割を確認しているところです。

小学校施設設備維持管理事業では、和良比小学校教室改造工事につきまして、南校舎に続き北校舎の改修が終わり、今月中旬、無事に工事が完了いたしました。和良比小学校など、児童生徒数の増加により普通学級や特別支援学級の教室不足が懸念される学校については、既存校舎の特別教室を普通教室などに改造して対応しております。

なお、南小学校については、昨年度既存校舎の改修を行い、教室数を増やしましたが、今年度の児童生徒数の将来推計によると、児童数のピークが早く訪れ、現在確保している教室では足りなくなる結果となったことから、来年度に校舎増築工事の設計を行い、教室不足への対応を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告いたします。

児童及び生徒派遣等助成事業では、バス通学をしている吉岡小学校児童保護者及び旭中学校生徒保護者の申請に基づき、児童及び生徒通学費助成金から今年度の定期券購入代金の助成を進めております。

学校支援事業では、令和5年度入学児童用ランドセルカバー880人分の購入を予定しております。ランドセルカバーは、デザインを一新いたしました。この後、必要数を各学校に送付し、入学式に児童に届く予定です。

新型コロナウイルス感染症に伴う2月の学校の状況ですが、2月22日現在、学務課が把握している2月中の陽性者は児童50名、生徒15名、教職員6名となっております。

以上です。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業についてご報告します。

教育ネットワーク基盤整備事業では、通信速度の改善や指導者用端末の追加整備により、全ての授業でタブレット端末を活用できる環境整備を実施しました。各校では、個に応じた課題に取り組むことのできるドリル学習機能を活用した学習指導や調べ学習、話し合い活動、表現活動での協働学習にタブレット端末を活用しています。

また、教務主任研修会や教育ネットワーク連絡会議において、ICT機器の活用方法について周知を図り、教員のICT活用指導力の向上に努めました。

学校給食管理運営事業では、食育の推進として小学生を対象に指導課主催による料理教室、よっこキッチンを3月4日土曜日に開催予定です。当日は、JA千葉みらいの方を講師に迎え、地元大学生にも協力いただくことになっております。

また、年3回実施する中学校区ごとの統一献立に合わせた給食施設巡回を実施し、各校の取組状況を確認し、指導、助言を行いました。

以上です。

○**教育長** 久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告します。

生涯学習推進事業では、1月27日に第1回生涯学習審議会を開催し、第4次四街道市生涯学習推進計画の策定スケジュール等について協議しました。

社会教育活性化事業では、1月30日に第2回社会教育委員会議を開催し、令和5年度の芸術文化振興助成金交付要望について審議いただき、承認されました。

学校支援活動事業では、2月9日に第2回地域コーディネーター会議を開催し、各学校支援本部からの活動報告と山梨小学校の事例発表が行われました。

市史編さん事業では、2月21日に第2回市史編さん委員会議を開催し、来年度末に刊行予定の「四街道の歴史 資料編近現代2」の編さん内容についての説明がされました。

以上です。

○**教育長** 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

小中学校施設開放事業では、2月4日に次年度に向けた説明会を開催いたしました。説明会では248団体の代表者に出席いただき、利用における注意点や禁止事項などの説明を行いました。説明会終了後は各学校単位で集まり、次年度の予定について利用者間での調整を図ったところです。

ガス灯ロードレース大会事業では、2月16日に第3回実行委員会を開催いたしました。今年度の実施報告と決算報告を行った後、次年度の実施内容の方向性について説明をし、了承をいただきました。今後は細部を詰めていき、今年度以上の盛り上がり生まれるような内容とすべく進めてまいります。

体育施設管理事業では、着火の不安定が続いていた総合公園体育館のボイラー設備の改修工事を2月20日に実施いたしました。シャワー室や手洗い場の利用にご迷惑をおかけしておりましたが、無事復旧することができました。

また、温水プールの給水ポンプの異音による不具合については、1月31日付で契約を締結いたしました。現在工事予定日について調整を行っているところです。

以上です。

○**教育長** 小野図書館長、お願いします。

○**図書館長** 図書館の所管事業についてご報告いたします。

資料管理整備事業では、現在科学道100冊の展示を行っています。これは、理化学研究所の研究者が選りすぐった科学の名著を通して科学の面白さ、すばらしさを伝える本の展示で、親しみやすいものからじっくり腰を据えて読みたい大著まで幅広い取りそろえとなっています。一見難しく、手を伸ばしにくいと思われる科学の本が展示を通して多くの市民に読まれており、当館の恒例行事となっています。今月末の2月27日から3月6日までは図書館、公民館図書室の全蔵書の所蔵状況等を確認する蔵書点検を行う予定です。

令和5年1月の貸出冊数は、2万4,198冊でした。

以上でございます。

○**教育長** 鶴田青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告します。

青少年育成支援事業では、1月の相談活動については32件あり、うち16件についてはスクールソーシャルワーカーが担当しております。依然としてスクールソーシャルワーカーが担当する案件が多いため、個々のケース会議を充実させ、青少年育成指導教員と連携した相談体制を引き続き取りながら対応してきたいと思っております。

また、1月25日、第2回四街道市補導委員連絡協議会補導委員研修会を開催し、講師としてNPO法人プレイフルエンタープライズわかば代表理事の相澤孝紀氏をお招きし、「子どもたちにより幸せな子ども時代を～子どもの権利と遊び～」と題してご講話いただきました。千葉県内での子どもの権利をめぐる現状と課題や子どもが権利の主体として大切にされる社会の在り方について、見識を深めるよい機会となりました。

以上です。

【質疑応答】

- 教育長 ただいまの報告について、委員の皆様から質問等がございますか。
ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

(3) 2月の行事報告及び3月の行事予定について

- 教育長 次に、(3)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてに入ります。
事務局より説明をお願いします。
真田副参事、お願いします。

- 教育部副参事 資料5を御覧ください。2月の行事報告及び3月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページを御覧ください。2月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、4日土曜日にはスポーツ青少年課所管の小学校及び中学校の校庭、体育館開放説明会が行われました。

会議関係では、3日金曜日に指導課所管のいじめ問題対策連絡協議会、9日木曜日に社会教育課所管の地域コーディネーター会議、22日水曜日に同所管の中央小学校学校運営協議会が行われました。

2ページを御覧ください。27日月曜日から3月6日月曜日まで、図書館が蔵書点検のため休館となります。

続いて、3月の行事予定について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、4日土曜日には教育総務課所管の教育委員会表彰式が行われます。

市内小中学校の卒業式についてですが、10日金曜日に市内中学校卒業式、17日金曜日に市内小学校卒業式がそれぞれ予定されております。

その他の行事については記載のとおりです。

以上でございます。

【質疑応答】

- 教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等がございますか。
ないようですので、(3)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてを終了します。

3. その他

- 教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。
委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

- 教育部長 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

閉会宣告

教育長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

令和5年2月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和5年3月28日金曜日、午後4時30分から第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。